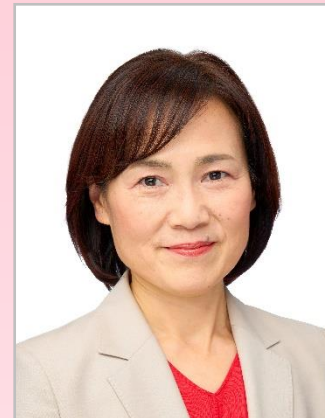




わくわく通信 NO. 180

PFASの地下水汚染 近隣自治体と連携して 調査と対策を！

奥村さち子
一般質問



市議会議員
奥村さち子
所属委員会
総務委員会
学校施設
老朽化対策特別委員会

府中市では、約40年前に地下水から検出された高濃度のトリクロロエチレンに対して汚染監視のために10か所程度で継続的に調査をしています。この調査で「水質汚染の防止につなげている」という

**府中市としての
独自調査は行わない?!**

2020年12月の一般質問で、PFASによる水質汚染について東京都との対策協議会を設置し、市独自の調査を行なうことを要望しましたが、現在の、地下水汚染対策について質問しました。

府中市の武蔵台浄水所の水道水源井戸から高濃度の有機フッ素化合物PFASが検出され、取水を止めてから3年が経ち、汚染は更に全国で広がっています。市内では、若松給水所や幸町給水所でも、地下水からの取水を止めています。また、新聞報道では、市民団体が行なった多摩地域の住民650人への血液検査で、平均で全国調査の約2.4倍の血中濃度が検出されたと公表されました。

答弁でした。しかしPFASの調査については、「その後の対策が国や東京都で明確になっていない」という理由で、市として調査を行なう考えはありません。高濃度のPFASが検出されている府中市だからこそ、水質調査を主体的に進めるべきです。

**地下水は
将来に残す大切な資源**

国分寺市では、市の防災用井戸24か所でPFASの調査を行なっており、今年2月には、そのうちの6か所から、高濃度の値が検出されたことを公表しています。地下水は本来、安心して飲むことのできる水源であり、将来世代に残していきたい大切な資源です。府中市でも国や東京都の調査に委ねるのではなく、市が現在水質調査を行なっている井戸などで、PFASの調査も行ない、地域の状況を把握し、国や東京都、近隣自治体と連携して、迅速な対応につなげていくべきと訴えました。

PFASとは

有機フッ素化合物の総称でその種類はPFOS, PFOAなど4700を超える。自然界では分解されず、人体への毒性が指摘されるため、欧米では使用の禁止、制限が進んでいるが、日本ではまだ法的根拠を持つ基準値が定められていない。横田基地で2010~12年に3回のPFASを含む泡消火剤の漏出事故が起きたとの報道があり、汚染源の可能性が強まっている。

介護保険制度改正 重度化や家族負担の 増加を防ぐ施策を

**制度改正で、
利用料金が2倍に?!**

来年度の介護保険制度の改正に向け、国では、介護保険サービスの利用料金の負担増の検討が進んでいます。現在、利用料金は1割負担が基本で、所得により2割、3割負担となっていますが、社会保障費を削減するために「2割負担の対象を広げる」という提案が財務省から出されています。利用料金が2倍になれば、日々の暮らしに大きな影響があります。支援が必要でも、経済的理由から利用を控えざるを得ない人が増え、状態の重度化や家族介護の負担増、高齢者虐待などが深刻化することが懸念されます。保険者としての市の認識を質問しました。

**利用者の実態把握と
市の独自施策を**

府中市の介護保険利用者は、9割が75歳以上のことです。生活を年金収入のみに頼る世帯がほとんどであると考えられます。利用料金が2倍になることで起きる「利用控え」を市も想定しているとの答弁がありました。制度改正後に、影響について見定めていくという消極的な答弁でした。

現在、府中市の1割負担の人は介護保険利用者全体のおよそ85%のことですが、そのうちのどの程度の人が2割負担となるのか、制度改正が来年4月に迫る中、制度改正が示されていません。医療費などの増額に加え、物価上昇もあり、高齢者の生活への不安が増している中、自治体として支えていくための、迅速な独自施策が必要と訴えました。



市は国の制度改正を待つだけでなく、利用者の所得水準と介護サービス利用の回数・頻度等を丁寧に分析し、実情に沿った制度を国へ要望すること、介護支援が必要な市民に適切なサービスが届くよう、市独自の施策を示すことを求めました。

6月議会より

「教育センター」が移転 新たな機能も整備

府中町にある「教育センター」は、施設の老朽化のため移転をすることになりました。東府中駅近くの、旧「しみずがおか高齢者在宅サービスセンター」を改修し、2025年度から供用が開始される予定です。これまで行なってきた不登校対応のための適応指導教室「けやき教室」に加え、新たに中学生を対象とした「不登校特例校」を設置すると報告がありました。「不登校特例校」では、生徒の状況に合った特別なカリキュラムを編成していくとのことですが、学校に行きづらい子どもが増えている中、限られた受け入れ人数の中で、どのように学びの保障をしていくのかは大きな課題です。

「改正入管法」に対し、
附帯決議に基づいて見直しを
求める議員提案意見書に
賛成しました

改正入管法が、成立しました。「難民申請中は強制送還されない」というこれまでのルールが、3回目以降の申請で「難民認定すべき相当の理由を示さなければ強制送還になる」と変更されました。紛争が起きていく国などへの強制送還は、難民認定申請者の命に関わる大問題です。

法律の附帯決議では、人道配慮による保護対象の明確化、難民認定に係る制度の一層の透明性の向上を図ることなどが明記されました。附帯決議の内容は法律施行への危惧の表れであり、人権基準を国際水準に引き上げるよう法律を見直すべきと考え、今回の議員提案意見書に賛成しましたが、残念ながら僅差で不採択となりました。

「全国霊感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する」陳情

弁護士連絡会が各自治体に送付した声明は、議会で議員と統一教会との関係を断絶する決議をしてほしいという内容でした。今回出された陳情はこの声明が不当であるとして決議をしないでほしいという要望内容でしたが、全会一致で不採択となりました。



「LGBT 理解増進法」?!

LGBT 理解増進法が成立し施行されました。

法案成立を巡る議論の中で「心は女性だと言え、更衣室やトイレなど、女性専用スペースとされているところに入ることができるようになり、犯罪が起きかねない、安全が脅かされる」といった不安を煽る主旨の内容が拡散され、差別や偏見を逆に助長しています。

本来、生きづらさを抱えた性的マイノリティの人たちについて周囲が理解し、権利を守り、差別を禁止することが目的だったはずの LGBT 理解増進法には、差別禁止が明確に示されていません。逆にLGBTQの存在がまるで国民の安心を脅かすかのような印象を与える法律になってしまいました。

府中市は2019年より「パートナーシップ宣誓制度」を実施しています。いま「ダイバーシティ」(多様性社会)も掲げています。府中市議会でも今後、問題のある行動や発言を関係ないからと見過ごさず、声をあげていかななくてはなりません。

地域を歩いて いろいろなご意見を いただきました



4月に行なわれた統一地方選挙に向けて、地域を歩き、たくさんの方とお話する機会がありました。

●水害や震災については、避難所や避難経路、狭あい道路の問題を訴える声が多く、これからもより安全な防災対策を考えていくことは重要な課題です。



●まちのところどころにあった四阿(あずまや)がなくなって困っているという声がありました。市は老朽化のための撤去としています。再設置の要望が多く、検討が必要です。

●高齢者からは一人暮らしの不安、子どもたちからは自由にボール遊びのできる公園が欲しい、若者からは気候変動対策や生活困窮を何とかしてほしいとの切実な声も聞きました。

地域の状況や暮らしの中からの様々な声をいただきながら、議員としての2期目を務めていきます。日常的に「ひとこと提案」も募っています。どうぞご意見をお寄せください。

わくわくまちづくりトーク

議会報告とまちづくりについての意見交換の会です。

7月26日(水) 19時~

府中市市民活動センタープラッツ 第4会議室

参加ご希望の方は、生活者ネットワークのホームページ、もしくは電話にてお申し込みください。

問い合わせ、申し込み: TEL 042(360)4443

※zoom 参加をご希望の方は、ホームページからお申し込みください。

ホームページ: <https://fuchu.seikatsusha.me/>



編集後記

一般質問の態度や発言が「無礼」だと、新人議員が「懲罰動議」にかけられた。審議の場では動議の理由説明と本人の弁明があり、その後、議員の代表者の意見が述べられ、動議は多数決で否決された。事前にSNSなどで拡散され、傍聴席は満員となったことに驚かされたが、問われるべきことが深掘りされたか。議員にとって「礼」とは…など疑問も湧いた。市議会は市の提案を熟議し、あくまで市民目線で政策を議論する場はず…新体制の議会はこんなかたちでスタートをきった。